

高度利用地区(居住小山地区)参考図

N



建築物の制限内容

容積率の最高限度	20/10
容積率の最低限度	7/10
建ぺい率の最高限度	6/10
建築面積の最低限度	160㎡

凡 例

-  高度利用地区の区域
-  制限のある区域

(注意)
高度利用地区の区域内  であっても、着色されていない場所( 以外の場所)では
建築物の制限を下回ることができます。

0 30 60 90 120
メートル